

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習開催のご案内

京都労働局登録京第1号

登録有効期限 令和11年3月30日

公益社団法人 京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第21号に基づく「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」を下記の要領により開催いたしますので、この機会に当該作業主任者の養成を図られますようご案内いたします。

◆日時 : 令和8年12月1日(火)・2日(水)・14日(月)の3日間

第1日目(学科)午前9時30分～午後4時40分

第2日目(学科)午前9時10分～午後4時55分 ※学科講習終了後に修了試験を実施

第3日目(実技)午前9時30分～午後4時40分 ※実技講習終了後に修了試験を実施

※遅刻・欠講された方は、受講及び修了試験を受けることが出来ません。

◆場所 : 京都経済センター6C (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

◆講習科目 : 学 科 ・酸素欠乏等の発生の原因及び防止措置に関する知識(4時間)

・保護具に関する知識(2時間)

・酸素欠乏症及び硫化水素中毒及び蘇生に関する知識(3時間)

・関係法令(2.5時間)

実 技 ・救急蘇生の方法(2時間)

・酸素及び硫化水素の濃度測定の方法(2時間)

◆受講料 : 22,550円(20,500円＋税10%) ※受講申し込み後の受講料は返却できませんのでご注意ください。

◆テキスト代 : 2,310円(酸素欠乏危険作業主任者テキスト 税込)

◆定 員 : 60名(定員になり次第締切)

◆申込先 : 公益社団法人 京都労働基準協会京都南支部

京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室

TEL 075-611-8286 FAX 075-611-8400

◆申込方法 : 京都労働基準協会京都南支部ホームページよりwebで申し込み下さい。

URL <https://www.kyoukiren.or.jp/minami/index.htm>

※写真は申込時の6カ月以内に撮影したもの。

写真後方の背景は無地(景色や模様などないこと)をお願いします。

◆注意事項 本人確認の書類について

次の①から⑥のいずれかを開講日に必ずご持参ください。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤特別永住者証明書又は在留カード

⑥公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

講習期間中に本人確認できない方は、後日、京都労働基準協会の事務所で本人確認した後に修了証をお渡しします。

以上

受講申込書

※希望の講習にチェック☑してください。

☐	有機溶剤作業主任者	技能講習
☐	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	
☐	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
☐		
☐	安全衛生推進者養成講習	講習
☐	化学物質管理者専門的講習(12時間)	
☐	一般建築物石綿含有建材調査者 ※事業者証明等必要	
☐	工作物石綿事前調査者 ※事業者証明等必要 1日コース	
☐	工作物石綿事前調査者 ※事業者証明等必要 2日コース	
☐		

※WEB予約以外の方は、予約番号の記入は不要

受付 番号	※記入不要
----------	-------

予 約 番 号	申 込 日		カラー写真添付 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開 催 日	～		
フリガナ			
受 講 者 氏 名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など		
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。		
生 年 月 日	※和暦で記入 昭和 ・ 平成 年 月 日		
受 講 者 住 所	〒 _____		
電 話 番 号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。		
勤 務 先 情 報	会社名		
	所 在 地	〒 _____	
	担当者名		
	電話番号		F A X 番 号
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)	
連絡事項 京都労働基準 協会への 連絡等を ご記入ください	記入例) 介助等特別な配慮を必要とします。		
WEB予約以外 の方	請求書・受講票を郵送します。請求書・受講票の郵送先にチェックしてください。 ☐ 勤務先住所 ☐ 受講者住所		

※受講資格が必要な講習をお申込みの方は、ホームページで受講資格をご確認いただき、必要書類と申込書を同封の上、郵送してください。